

令和元年度第2回肝疾患診療連携拠点病院医師・責任者向け研修会

「青森県のウイルス性肝炎対策について」

令和2年1月24日(金)

東京コンファレンスセンター・品川

青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課

本日の題目

- 1 青森県肝炎総合対策の概要について
- 2 平成30年度・令和元年度に実施した肝炎対策事業の概要
- 3 青森県で実施している肝炎対策事業
 - ・青森県職域肝炎ウイルス検査費助成事業
 - ・肝炎ウイルス検査結果の情報提供
 - ・定期検査費用助成事業対象者掘り起しについて

1 青森県肝炎総合対策の概要について

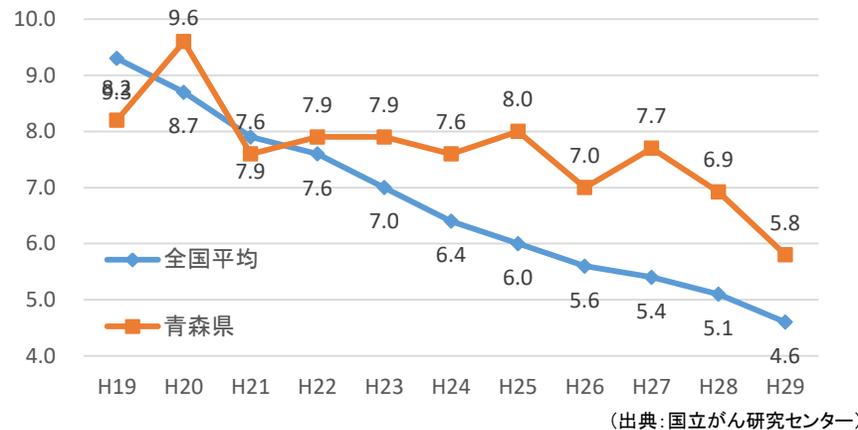
B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する青森県肝炎総合対策の概要

1 肝炎総合対策の目的

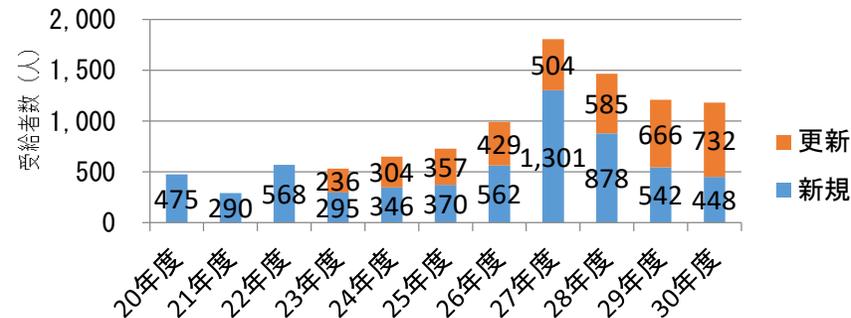
- 本総合対策は、「肝炎対策基本法」や「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を踏まえ、県のウイルス性肝炎に係る総合的な対策を推進するために策定するもの
- 計画期間：平成30年度～35年度（6年間）

2 現状

(1) 75歳未満の肝がん年齢調整死亡率(男女計：人口10万対)の推移



(2) 肝炎治療受給者証の交付の推移



(がん・生活習慣病対策課調べ)

3 主な課題

- 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は、全国平均は減少傾向だが、青森県は近年横ばいの状況であることから、肝炎ウイルスに感染している者が適切な受診・受療につながっていない。
(H27：ワースト1位、H28：ワースト3位、H29：ワースト7位)

4 進行管理と評価

- 計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを推進
- 目標項目等に係る現状把握のため、肝炎対策や進捗状況等を把握・検証し、毎年、「青森県肝炎対策協議会」に進捗状況を報告

全体目標・基本的な方向・県等が取り組む施策・主な指標

全体目標

- ① 肝炎ウイルスに起因する肝硬変・肝がんの移行者を減らす
- ② フォローアップ体制整備済市町村割合100%
- ③ 肝炎医療コーディネーター設置医療機関*割合100%

※医療機関(肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関をはじめとする県内の医療機関)

基本的な方向

市町村、医療機関、肝炎患者等を含む関係者と連携しながら、肝炎ウイルス検査結果陽性者のフォローアップ等を行い重症化予防を図りながら目標達成に向け、定期的に状況を把握し必要な施策を検討する。

県等が取り組む施策

1 肝炎の予防のための施策

(主な項目)

- (1) 公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
- (2) 妊婦健診等での啓発やB型肝炎ワクチンの定期接種の実施

2 肝炎検査の実施体制の充実

- (1) 肝炎ウイルス検査の実施及び職場健診を含めた環境整備
- (2) 要精検者を受診に結びつけるフォローアップ

3 肝炎医療を提供する体制の確保

- (1) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催による診療体制の強化
- (2) 医療従事者等への研修の実施
- (3) 検査費用助成の周知及びそれを活用したフォローアップ

4 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

- (1) 市町村・医療機関の肝炎担当者への研修の実施
- (2) 肝炎医療コーディネーターの設置

5 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重

- (1) 「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
- (2) 肝疾患相談センターの更なる周知
- (3) 肝炎患者等に対する偏見や差別防止のためのガイドラインの活用

6 その他肝炎対策の推進に係る重要事項

- (1) 患者、家族への支援の強化・充実、
- (2) 肝炎総合対策の見直し・報告等

主な指標

肝疾患死亡率

(ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がん)

- ・現状: ウイルス性肝炎 3.5(H29)
- 肝硬変 7.5(H29)
- 肝がん(年齢調整) 5.8(H29)
- ・目標: 減

肝がん罹患率の減

- ・現状: 16.0(H25)
- ・目標: 減

フォローアップ実施体制整備済市町村割合

- ・現状: 87.5%(R1)
- ・目標: 100%

肝炎医療コーディネーター設置医療機関割合

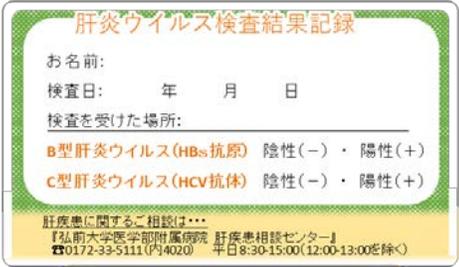
- ・現状: 肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関への設置100%
- ・目標: 上記以外の医療機関に対しても設置

2 平成30年度・令和元年度に実施した 肝炎対策事業の概要

平成30年度・令和元年度の県の肝炎対策事業（概要）

区分	項目	取組内容	H30実績	R1実績（4月～9月）
普及啓発	県民公開講座	ウイルス性肝炎の正しい知識、最新の治療方法を県民に情報提供	H30. 7. 28 黒石市 スポカルイン黒石 123名参加	R1. 7. 27 青森市 青森国際ホテル 75名参加
	県の広報媒体	①テレビ ⇒肝炎ウイルス検査受検勧奨 ②ラジオ ⇒肝炎ウイルス検査受検勧奨 ③県庁ホームページ ⇒検査、各種医療費助成制度周知	①ABA「メッセージ」 2月放送 ②RAB（広報タイム） 月曜～木曜 7:30～7:35 10月放送 FM（あおもり・ふあん） 16:55～17:00 7月・1月放送 ③県庁ホームページ 随時更新	①RAB「LINK/青森県」 7月放送 ②FM（あおもり・ふあん） 16:55～17:00 7月放送 RAB（広報タイム） 月曜～木曜 7:30～7:35 8・9月放送 ③県庁ホームページ 随時更新
	資材作成	①肝炎ウイルス検査カード作成 ②肝炎手帳作成	①約18,000枚配布 ②400冊部作成・配布	

肝炎自己管理ツール

	肝炎検査結果記録カード	肝炎手帳
目的	<ul style="list-style-type: none"> 検査受検者が、自己の受検日と検査結果を受検後も自覚し、同一の人による複数回受検を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査陽性者が精密検査や治療等の内容を記録し、自己管理する。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査の受検者全員 	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査の陽性者
配布場所等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村・県指定医療機関・保健所・協会けんぽ指定医療機関が検査結果と同時に配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 県(当課・保健所)・市町村・協会けんぽが、検査結果通知時やフォローアップ勧奨時等に配布。 医療機関で肝炎治療中の希望者に配布。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 保険証と同程度のサイズで、受検者が記載し、保険証ケースに入れて保管することを想定。 <p>【裏】</p>  <p>【表】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 手帳の様式(検査結果記録や県の助成制度の案内等)とケースのセットで、携帯しやすいA6サイズ。 ケースのポケットに、お薬手帳、保険証、受給者証、検査結果等も保管する。 

区分	項目		取組内容	H30実績	R1実績
早期発見・早期治療、重症化予防	検査	肝炎ウイルス検査	指定医療機関、保健所無料検査	590件	264件(4～11月)
		職域肝炎ウイルス検査費助成	協会けんぽが実施する肝炎ウイルス検査の受検者自己負担分を助成	H30:1,353件	800件(4～10月)
	陽性者フォローアップ		自治体が発する肝炎ウイルス検査陽性者、ウイルス性肝疾患患者の受検勧奨・受診勧奨・経過観察等を実施	27名 フォローアップ実施体制整備済市町村:32市町村	28名(4～11月) フォローアップ実施体制整備済市町村:35市町村
	治療	初回精密検査	自治体が発する検査で陽性となった者に対する初回精密検査費用を助成	27件	18件(4～11月)
		肝炎治療医療費助成	肝炎治療に対する医療費助成	1,180件	1,032件(4～11月)
	経過観察	定期検査費用助成	ウイルス性肝疾患患者に対する検査費用助成	19件	9件(4～11月)

区分	項目		取組内容	H30実績	R1実績
関係機関連携	医療機関	拠点病院等連絡協議会	拠点病院・専門医療機関を参集し、肝疾患診療体制等について協議	<p>開催日：H30.10.23 場所：ラ・プラス青い森</p> <p>主な議事 ①県内の肝炎ウイルス検査者の推移・受給者証の交付状況の情報提供 ②肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について ③DAA再治療・IrAE肝障害等について</p>	<p>開催日：R1.11.5 場所：ラ・プラス青い森</p> <p>主な議事 ①県内の肝炎ウイルス検査者の推移・受給者証の交付状況の情報提供 ②B型肝炎及びC型肝炎の治療に係るアンケート調査について ③青森県肝炎ウイルス検査初回精密検査費助成事業実施要綱の改正について ④拠点病院から</p>
	市町村	研修会【28～】	市町村担当者等に対し、肝炎の基礎知識、県の事業紹介等を行い、肝炎対策を強化（H29年度からは医療機関まで参集範囲を拡大H30から肝炎医療コーディネーター養成研修を兼ねている。）	<p>開催日：H30.6.13 場所：ラ・プラス青い森 参加者：99名</p>	<p>開催日：R1.6.19 場所：ラ・プラス青い森 参加者：78名</p>
肝炎対策の推進	肝炎対策協議会		青森県における肝炎対策の総合的な推進に関する事項を協議	<p>開催日：H30.10.23 場所：ラ・プラス青い森</p> <p>主な議事 ①肝炎対策事業報告 ②肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について ③肝炎医療コーディネーターの認定について</p>	<p>開催日：R1.11.5 場所：ラ・プラス青い森</p> <p>主な議事 ①肝炎対策事業報告 ②B型肝炎及びC型肝炎治療に係るアンケート調査の結果について ③青森県肝炎ウイルス検査初回精密検査費助成事業実施要綱の改正について ④肝炎医療コーディネーターについて</p>

青森県肝炎対策協議会

項目	内容
設置目的	青森県における肝炎対策の総合的な推進に関する事項の協議
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ①要診療者に対する保健指導に関すること ②かかりつけ医と専門医療機関との連携に関すること ③医療に求められる役割等に関すること ④人材の育成に関すること ・その他の肝炎対策に必要と認める事項に関すること
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・委員は次に掲げる医療関係者等 ①医療を提供する立場にある者 <ul style="list-style-type: none"> ・青森県医師会、医療機関、青森県肝炎治療特別促進事業審査会 ②医療を受ける立場にある者 ③行政 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、県保健所
任期	2年(令和元年5月21日～令和3年5月20日)
現在の構成	10名
令和元年度会議開催実績	<p>開催日: R1.11.5 (火)</p> <p>場所: ラ・プラス青い森</p> <p>主な議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ①肝炎対策事業報告 ②B型肝炎及びC型肝炎治療に係るアンケート調査の結果について ③青森県肝炎ウイルス検査初回精密検査費助成事業実施要綱の改正について ④肝炎医療コーディネーターについて

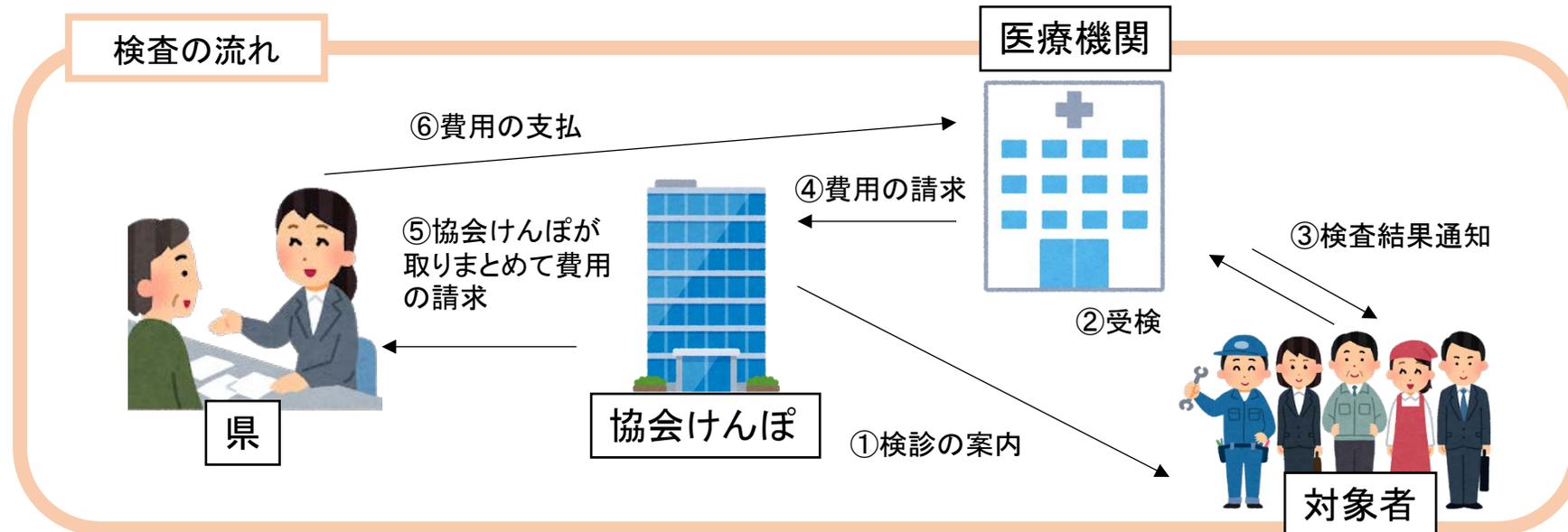
3 青森県で実施している肝炎対策事業

協会けんぽが契約する医療機関で職域の定期検診を受ける際、オプションで実施するB型及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施(H27～)。

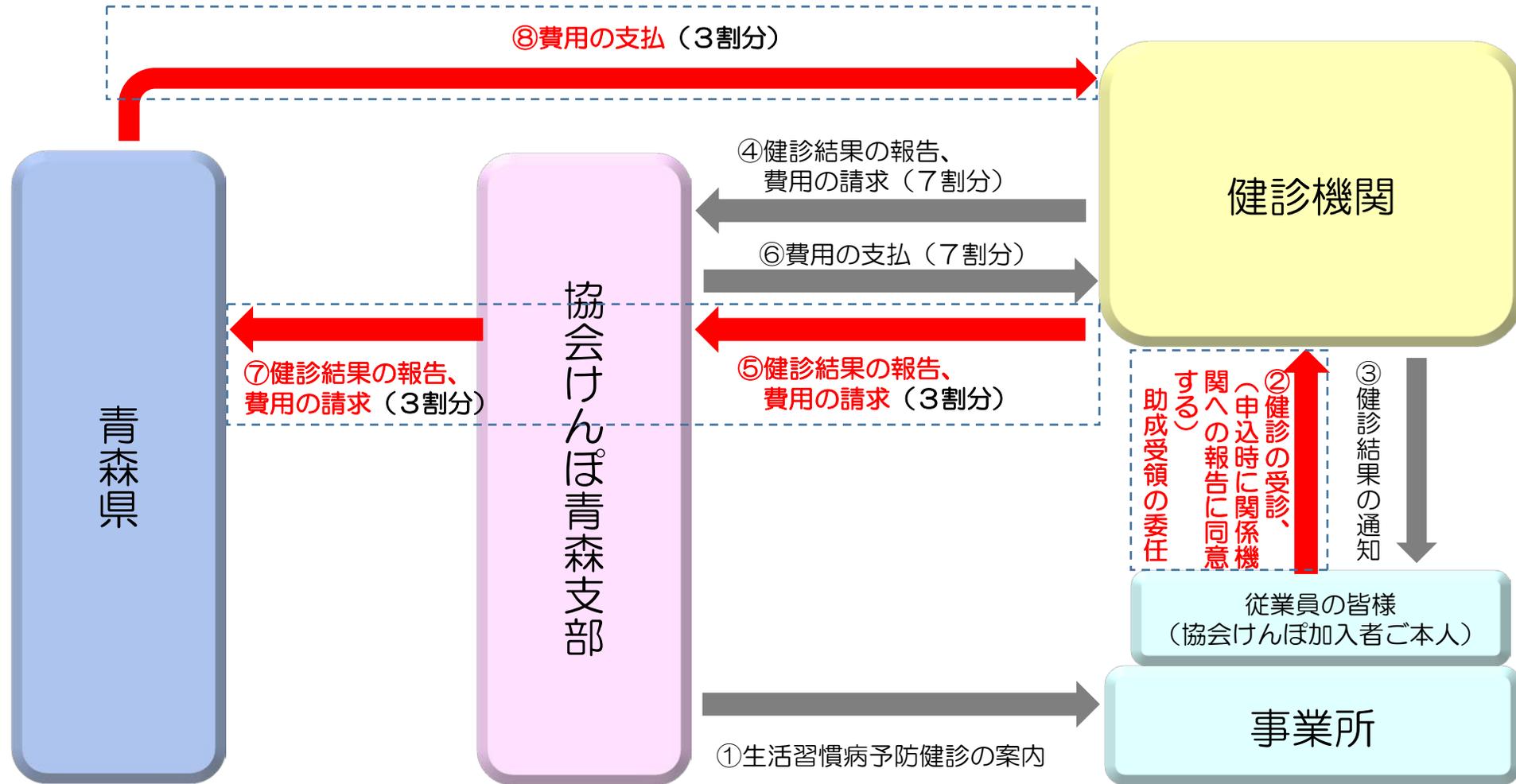
1. 対象となる方

以下のすべての項目を満たす方が対象。

- ・県内市町村に住んでいる方
- ・過去に検査を受けたことがない方
- ・全国健康保険協会青森支部が実施する一般健診を受診する方(35～74歳)。
- ・全国健康保険協会の保険証を有する方



職域肝炎ウイルス検査費用助成制度における助成の流れ

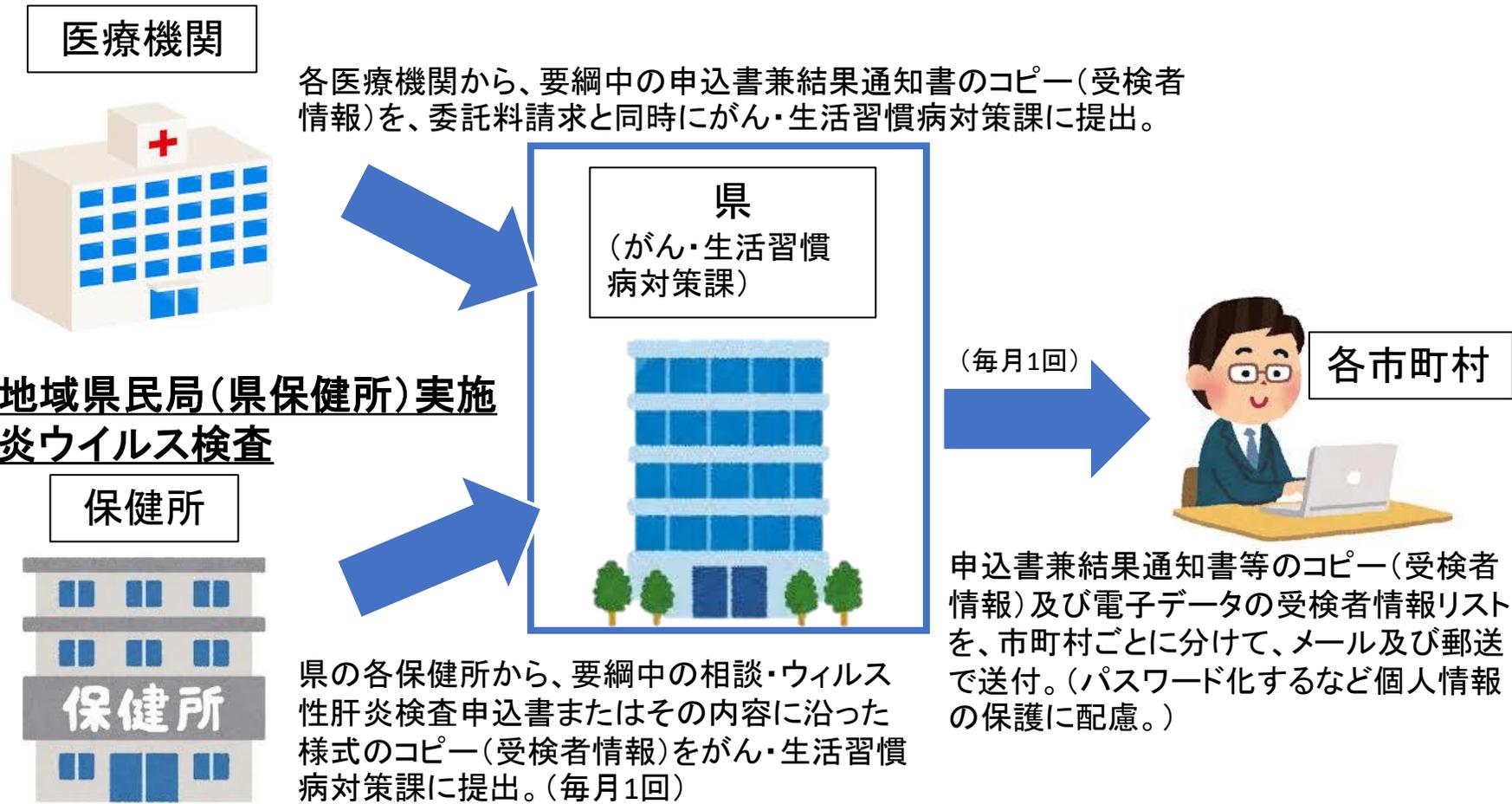


- 肝炎ウイルス検査は、健診受診当日に本人が直接健診機関に申し込む。また、本人が助成分（612円）の受領を健診機関に委任する。（図の②）
- 健診機関は、健診費用の自己負担分を除いた部分を、1月分をまとめて協会けんぽに請求する。（図の④）
- 健診機関は、健診費用の自己負担分を、1月分をまとめて協会けんぽを経由して県に請求する。（図の⑤）
- 協会けんぽは、健診費用のうち自己負担分を除いた部分を、1月分をまとめて健診機関に支払う。（図の⑥）
- 協会けんぽは、健診機関から県への請求（自己負担分）を取りまとめの上、県に提出する。（図の⑦）
- 県は、健診費用のうち自己負担分を、1月分をまとめて健診機関に支払う。（図の⑧）

肝炎ウイルス検査結果の情報提供

肝炎重症化予防のため、市町村における肝炎ウイルス検査に係る台帳整備やフォローアップの体制整備を県は目標に掲げているが、健康増進事業等の実施主体である市町村において、更なる肝炎対策充実のため、検査結果について情報を提供する。

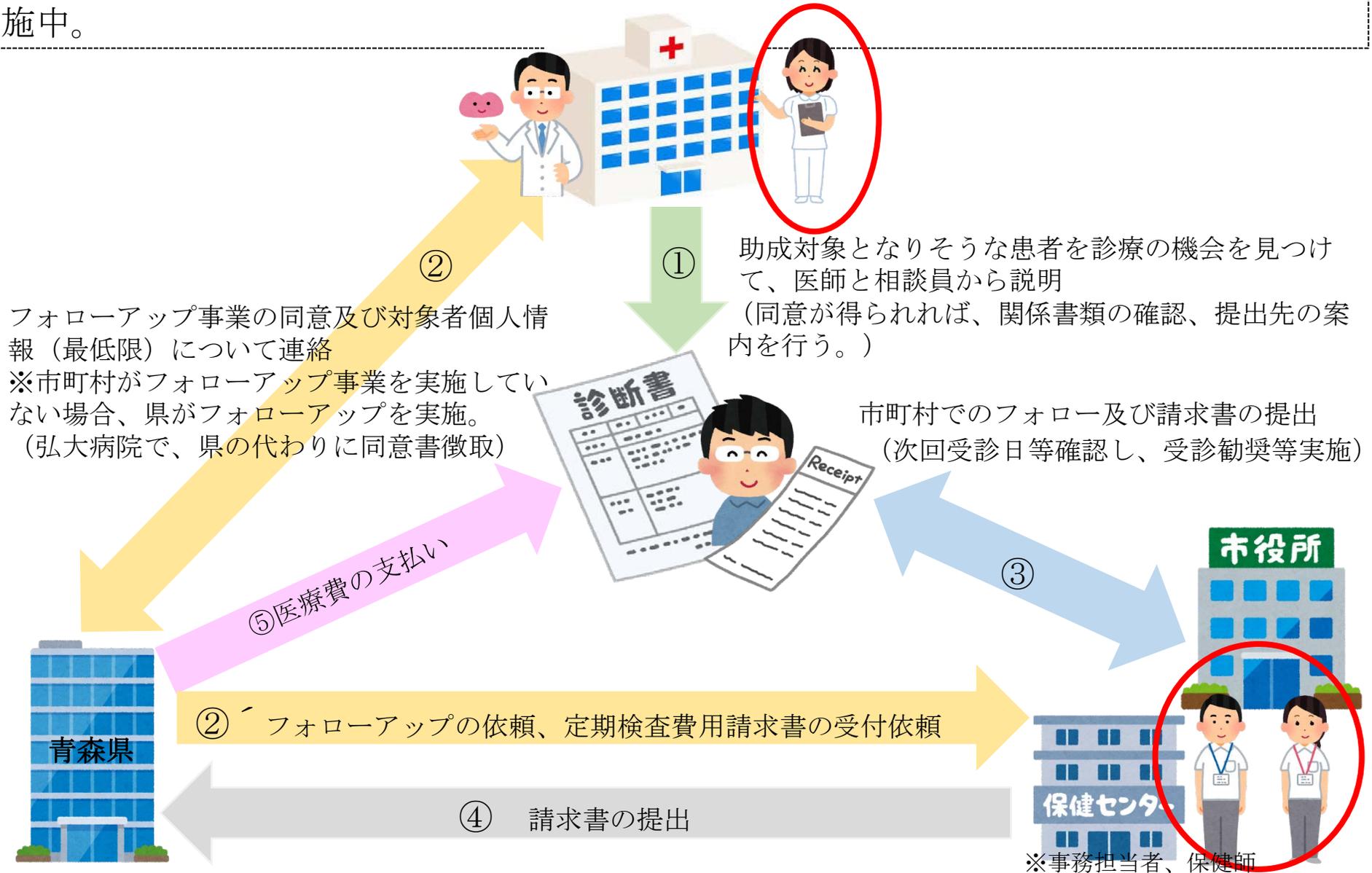
①医療機関での無料肝炎ウイルス検査



※なお、陽性者のフォローアップについて、陽性者の居住市町村でも実施可能な場合、陽性者に対してフォローアップへの参加の意向を確認する際に、県又は市町村のどちらで受けることを希望するか確認し、希望に沿って実施することを想定。

定期検査費用助成事業対象者掘り起しについて

肝疾患診療連携拠点病院（弘前大学医学部附属病院）と協力し、以下のスキームで実施中。



定期検査費用助成対象者ピックアップの方法とその流れ

1 掘り起しに係る職員

医師1名、相談員1名の計2名

2 助成制度の案内をする患者さんの選定方法

① 肝炎治療受給者証を申請する方(うち、主にC型肝炎ウイルスの方)

②①以外で、定期検査を実施し、助成事業で応分の利益が発生する方(弘大病院実施)

年齢	70歳未満(自己負担1割や2割だと診断書料の方が高くなる場合あり)
疾患	肝がん(慢性肝炎・肝硬変・肝がんの患者(治療後の経過観察含む)のうち)
主な検査内容	CT、MRI検査を年2回以上施行する者
その他	・現時点で、肝炎治療受給者証の交付を受けていない ・医療保険加入者である ・高所得ではない方 …等。

3 患者さんへの案内の流れ

(1)対象となる患者について医師から相談員へ連絡。

定期検査費用助成制度の説明と、以下の事項について確認。

確認事項1：県又は市町村が実施するフォローアップ事業参加に同意が得られるか、県と市町村のどちらの事業に参加したいか

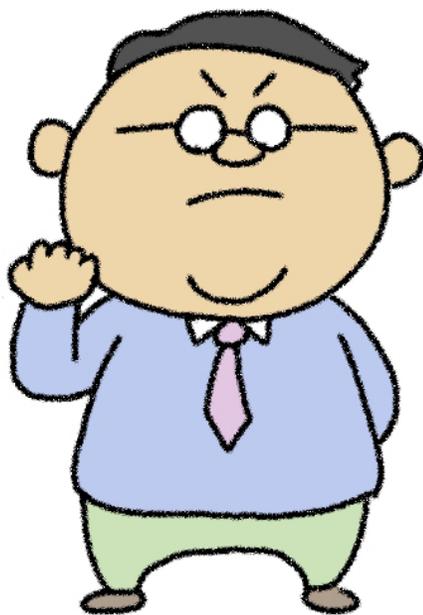
確認事項2(※可能であれば)：市町村民税所得割合計が235千円未満の世帯か(受給者証の交付履歴がわかれば、自己負担限度額1万円の方)

(2)相談員から県へ連絡

県がん・生活習慣病対策課の担当に、患者の情報やフォローアップの希望について連絡。

⇒県担当者が患者さんの希望を踏まえフォローアップ先の調整。(2~3日程度)その後、フォローアップを実施する自治体の担当から患者さんに連絡し、請求の受付窓口となる。

今を変えれば！未来は変わる！！



ご清聴ありがとうございました。